



プレスリリース (R6. 11. 12)

令和6年度農事功績表彰者の決定について

公益社団法人大日本農会が主催する令和6年度農事功績者表彰事業における福島県内の受章者が、下記のとおり決定されましたので、お知らせします。

記

- 1 受章者 りょくはくじゅゆうこうしょう ねもと しゅうじ
「緑白綬有功章 根本 修二 氏」
(福島県南相馬市)
- 2 部 門 花き
- 3 表 彰 式 令和6年11月14日(木) 11時00分～
赤坂インターシティAIR 4階 the AIR
(東京都港区赤坂1-8-1)
- 4 受章理由 根本氏は、デンマークカクタス及びシクラメンの福島県における栽培技術を確立され、現在はシクラメンを基幹とした花き(鉢物)専作経営に取り組まれています。
また、東日本大震災からの営農再開にあたっては、基本となる栽培管理作業以外は可能な限り機械化することにより、大幅な作業労力削減と作業時間短縮を実現されています。
さらに、県指導農業士として農業短期大学校や普及指導員の研修を受け入れ、普及指導員への技術伝達・継承により、栽培技術の高位平準化に貢献されました。
- 5 主催団体 公益社団法人大日本農会
(ホームページ <https://www.dainihon-noukai.or.jp>)
公益社団法人大日本農会は明治14年設立の我が国で最も歴史のある農業団体で、各種表彰や調査研究事業、刊行物の発行等を行っています。設立当初から総裁は皇族が務め、現在は秋篠宮皇嗣殿下が第7代総裁を務めておられます。
同団体では、毎年、農事改良等に功績があり、各都道府県知事等から推薦のあった農業者等を表彰しており、今年で108回目となります。
- 6 参 考 緑白綬有功章とは、農事改良等への功績が顕著な方が表彰されるものです。

担当部署 農林水産部農業担い手課 主幹兼副課長 鈴木 秀一
直通024-521-7372 内線3313